

これまでの検討部会等における主な意見と今後の方向性について

1.これまでの検討部会等における主な意見

< 総論 >

- ① 規制の見直しに当たっては、安全性が損なわれたり、リスクが高まったりすることのないよう適切に技術検証を行う必要がある。【検討部会（前回）】
- ② デジタル化は手段であって目的ではない。ニーズがどれだけあるのかという点が疑問。安全が担保されるかという観点だけでなく、建物側（所有者・管理者）の経済性なども踏まえた評価や検討が必要。【第1回WG・第2回WG】

< 各論 >

<技術面>（総論①関係）

【点検に用いる機器の構成】

- デジタル技術を活用した機器が故障する場合もある。点検のための点検が過度に必要とならないよう、監視カメラやセンサ等を利用する機器はあまり複雑な構成にならないことが望ましい。【第1回WG・第2回WG】

【デジタル技術による安全性の判断】

- 消防用設備等の安全性の判断は、有資格者が持ち合わせる技術的な経験則によるところが大きい。AI等の技術の活用のためには、一定のデータの積み上げが必要。【第1回WG・第2回WG】
- 消防用設備等が「劣化している」とはどういう状態であるかなどを実験等で定量的に示す必要がある。【第1回WG・第2回WG】
- デジタル技術を活用した点検を進めていく上で、点検で取得したデータを流通させる際の秘匿性や改ざん防止等についても併せて検討していく必要がある。【第2回WG】

【デジタル技術を活用した点検方法や点検項目の整理】

- 点検項目をデジタル技術で代替する方法を検討しつつ、当該技術を用いることで作業の効率化を図り、点検資格者の負担が軽減できる方法についても検討してはどうか。【第1回WG・第2回WG】
- 自動火災報知設備の自動試験機能のように、電気信号を使って点検項目を計測・判定し判断できるものについて、通常の点検と同等の効果が期待できる場合は、点検項目の代替は可能である。【第1回WG・第2回WG】
- 個々の消防用設備等について、点検の時期や点検時の状況に関する情報の履歴を確認することが可能になれば、点検の未実施や不具合を確認することができるため、デジタル化を行うメリットがある。【第1回WG・第2回WG】
- 目視点検の考え方の範囲を、消防用設備等を直接的に見て確認することから、間接的（カメラや様々なセンサ類を活用し消防用設備等を常時モニタリングするなど）に見て確認することまで拡張して考えることが出来れば、現行の点検制度を大幅に改善することが可能。【第2回WG】

＜費用面＞（総論②関係）

- 建物側（所有者・管理者）としては、デジタル技術を活用した機器等をあらかじめ建物に常設する場合は、初期投資による点検費用削減などによる費用対効果が導入の判断材料となる。【第1回WG・第2回WG】

＜その他＞（総論②関係）

- 建物側（所有者・管理者）のニーズや経済性などの観点から、メンテナンスフリーのように、一定期間は点検せず、ある時期になれば買い換えることを前提とした消火器なども考えられる。このようなことが可能となるような制度の見直しについても検討が必要ではないか。【第1回WG・第2回WG】
- 建物の用途によっては、音出し等の制限やセキュリティの高い部分への立ち入りのために施設担当者を立ち会わせるなどの理由から、定休日や夜間などに消防用設備等の点検を行わなければいけない環境が存在する。このような場所に設置されている消防用設備等に自動診断機能が搭載された場合、建物側（所有者・管理者）は、効率的かつ正確に点検が実施でき、コンプライアンスを遵守することにつながるため、期待が持てる。【第2回WG】



2.今後の方向性

デジタル技術を活用した自動点検機能等により、各点検項目に係る点検作業を代替できるか、引き続き、実証実験等を行いデータ収集を行う。また、代替可能と判断できる項目については、点検基準や点検要領等の見直しを行う。